

「 經 濟 学 系 」 教 育 評 価 報 告 書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

東京都立大学大学院社会科学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「経済学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「Ⅰ 対象組織の現況及び特徴」、「Ⅱ 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 東京都立大学大学院
- (2) 研究科名 社会科学研究科
- (3) 所在地 東京都八王子市南大沢一丁目1番
- (4) 専攻(課程)構成

修士課程 経済政策専攻
 博士課程 経済政策専攻

- (5) 学生数及び教員数

学生数	
修士課程	24名
博士課程	12名
教員数	36名

2. 特徴

本学は、戦後間もない1949年、6つの都立高専を母体として、東京都立の大学として誕生した。誕生時には大学院はなく、人文学部、理学部、工学部の3学部のみであった。このような背景のために、文部省に提出した設置要項には「・・・都民のため・・・」「・・・都民の意志を尊重し・・・」「・・・都民生活に即し・・・」等々の言葉が散りばめられ、その後の大学発展においても、都民への学術開放が重要な基調となって今日にきている。

経済学部の前身は、1953年人文学部内に経済学専攻が置かれたことに始まる。この専攻時代にもかなりの学生を世に送り、その実績の上に、1957年法経学部が、人文学部から分離独立し、さらに、1966年に経済学部が独立した。大学院は1953年に4研究科が認可され、そのひとつである社会科学研究科に経済政策専攻

攻修士課程(定員10名)が置かれた。博士課程は1965年定員3名でスタートし、1998年定員5名に拡大された。さらに、本年(2003年)経営学専攻修士課程(定員40名)が並置されるとともに、都庁舎を校舎とする高度専門職業人養成コース(通称ビジネス・スクール)が開校された。これは、夜間開講し、働く人への学術開放という建学以来の伝統が背景にあることはいうまでもない。

修士の入試は、現在、受験生の利便を考慮して、経済政策専攻と経営学専攻の一般入試に加えて、経済政策専攻の外国人特別入試があり、さらに高度専門職業人養成コースの入試を行っている。

大学院設置のころは、応募者も少なく、設備も貧弱で、教員数も少なかったため、ほそぼそとやってきた感はめぐえないが、指導教員たちはよく学生の面倒を見て、卒業生は全員、研究者等の道に進んでいった。そして、南大沢に移転後は、教育効果も現れ、数人の博士号取得者を出すまでになった。これらの教育を研究者養成コースと呼ばば、他方の高度専門職業人養成コースでは、本年定員の7倍を超す応募者があった。

本学部には、教育専門の教員はいない。全員が研究テーマを持ち、実績を積み上げている。そのため、研究者養成コースでは、学術上の研究論文を書き上げることを、目標にしている。研究そのものは院生の興味を尊重しているが、現在のところ、教育は指導教員の影響が大きい。しかし、教員の充実とともに、集団指導になっている分野も出てきている。

高度専門職業人養成コースは、働いている学生がほとんどであり、学生の学びたいという意欲をかなえることも考慮しているが、基本は、現代世界を経営人として生きていく上での、知識と心を、学術面から伝えることを目標としている。そのため、演習だけでなく、講義を多く置いている。

【評価対象組織関係図】

網掛けした専攻が評価対象

大学院社会科学 研究科	博士前期・後期課程	社会人類学専攻	社会学専攻	社会福祉学専攻	政治学専攻	基礎法学専攻	経済政策専攻
----------------	-----------	---------	-------	---------	-------	--------	--------

経済学 部	一部・二部	経済学 科
----------	-------	----------

人文学 部	一部・二部
----------	-------

法学 部	一部・二部
---------	-------

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

- (1) 教育実施体制に関しては、研究面で国際的評価を得ている教員を多数確保しているという好条件を活かして、研究上の成果を教育に反映できること、また、留学生をはじめ多様な学生に対応できることを目的としている。
- (2) 教育内容面に関しては、多様な分野を専門とする教員が在籍しているという利点を活かして、学生が特定の専門領域を深く探究できると同時に関連分野についても広く学べるよう配慮することを目的としている。
- (3) 教育方法及び成績評価面に関しては、教員数との相対で学生数が少ないという好条件を活かして、各学生の自由意志を尊重しつつ、それぞれの適性に合ったきめの細かい指導を目的としている。
- (4) 教育の達成状況に関しては、国際都市・東京に立地する利点も活かして、国内外の学界における重要な研究・教育者の供給源となること、また、昨今の社会的要請に応えるため実務知識とアカデミックな知識とを兼ね備えた高度職業人を育成することを目的としている。
- (5) 学習に対する支援に関しては、学生数が少ないという好条件を活かして、いずれの学生もその潜在能力を十分発揮できるような環境を整えるとともに、意欲ある学生にはさらにチャンスを与えることを目的としている。
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関しては、専攻の規模が比較的小さいという利点を活かして、日常的、継続的な評価と教育の場へのその迅速なフィードバックが可能となることを目的としている。
- (7) 論文のテーマ設定、作成過程に関しても十分な指導をすることを目標としている[目的 3]。
- (8) 少人数のデメリットをカバーする意味でも大学院生が在籍中より学会、研究会等において積極的に報告することを目標としている[目的 3]。
- (9) 学位授与を透明性の高い審査と総合的判断により認めることを目標としている[目的 3]。
- (10) 施設・設備面でも学生の学習・研究活動を支援することを目標としている[目的 3]。
- (11) 優れた課程博士、論文博士を着実に輩出することを目標としている[目的 4]。
- (12) 大学院生が大学紀要への執筆のみならず、査読付き学術雑誌に積極的に投稿することを目標としている[目的 4]。
- (13) 国際的視野を身につけた研究者を養成するため、個々の大学院生の適性に応じて、学位取得を目的とした海外留学を勧めることを目標としている[目的 4]。
- (14) 博士課程修了者及び満期退学者が教育・研究職に就き社会に貢献することを目標としている[目的 4]。
- (15) 留学生に対する支援体制を整備し、勉学に専念できるよう金銭的負担を軽減することを目標としている[目的 5]。
- (16) 意欲ある大学院生が海外の学会に参加することを奨励し、経費を助成することを目標としている[目的 5]。
- (17) 学生が自主的に学習・研究できるためハード・ソフト両面で環境整備を図ることを目標としている[目的 5]。
- (18) 外部評価を受け教育に関する問題点を把握することを目標としている[目的 6]。
- (19) 教員間、教員・学生間で実質的な話し合いの機会を持ち、教育の改善に努めることを目標としている[目的 6]。

2. 教育目標

- (1) 研究分野の近い教員による実質的な組織を編成し、専門に適した教育を実践することを目標としている[目的 1]。
- (2) 研究成果が教育に反映できるような教員構成をと

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

専攻の構成について、修士・博士課程合わせて15名の学生定員に対し、教員数は30名強であり、そうした少人数教育体制であるためコース等の公式な組織は存在しないものの、「近代経済学」「経営学・会計学」「政治経済学」「経済史」の4分野に関わる教育を実施している。この4分野の担当教員名が、各自の研究分野とともに、「学生募集要項」に明記されているのは相応な取組である。また、平成15年4月には、研究者のみならず高度専門職業人の育成を目的とした社会科学研究科経営学専攻を発足させており、こうした新たな取組は優れている。

教員組織の構成については、「国際的に通用する研究水準を満たす教員を獲得することが最も大切なことである」という方針の下で人事編成が行われてきた結果、優れた研究組織となっている。しかし、優れた研究組織は必ずしも優れた教育組織を保証するものではなく、教育組織の充実の観点からすれば、特に上記の経営学専攻設置との関連で、実務経験者教員の採用についてさらに検討する余地がある。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員ならびに学外者に対する周知の方法とそれらの効果について、大学案内やホームページ、あるいは自己点検・評価報告書にも記載されているが、大学院志望者に対する情報提供として、研究科独自のパンフレット、説明会などがない点は改善を要する。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針の明確な策定について、各種会議で議論はなされているが、明文化はされておらず、「学生募集要項」にも学生受入方針が記載されていない点、また修士課程と博士課程の受入方針の違いが不明確である点などは検討を要する。

受入方針に従った受入方策について、方針が不明確であるため、方策も曖昧である点は改善の余地がある。また、近年の大学院入学志願者の減少とそれに伴う学生定員割れに関連して、受入方針を再検討するとともに、より一層のPR活動の強化を検討すべきである。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

平成15年4月には、研究者のみならず高度専門職業人の育成を目的とした社会科学研究科経営学専攻を発足させており、こうした新たな取組は優れている。

大学院志望者に対する情報提供として、研究科独自のパンフレット、説明会などがない点は改善を要する。

近年の大学院入学志願者の減少とそれに伴う学生定員割れに関連して、受入方針を再検討するとともに、より一層のPR活動の強化を検討すべきである。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成について、修士課程においては学部教育との連携を積極的に行い、修士論文作成のための基礎的な科目の修得を中心にカリキュラムを組んでおり、相応な取組である。

教育課程の編成上の配慮について、複数の教員が担当するセミナー形式の科目を設置しており、その効果は実際の運用面に依存する部分が大きいものの、形式としては適切である。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組について、外部講師を招いたセミナーやシンポジウムを定期的で開催しており、学生の出席を促す取組は適切である。また、学生定員に比して教員数が多いという利点を活かした、きめの細かい少人数教育を行っていることは優れている。

教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするための取組について、修士課程における指導教員の選択は出願時点でなされるものの、入学後に指導教員の変更が可能になっているという点は妥当である。また、論文作成に至るまでの配慮として、各指導教員のもとで中間報告等も行われているが、さらに他分野などの複数の教員や他の学生を交えた中間報告会のような、論文作成過程の透明性を高める取組を検討すべきである。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）への取組について、制度的に明確に位置付けられた研究・研修等がこれまで特に行われていない点は改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学生定員に比して教員数が多いという利点を活かした、きめの細かい少人数教育を行っていることは優れている。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）への取組について、制度的に明確に位置付けられた研究・研修等がこれまで特に行われていない点は改善の余地がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための研究指導法等について、ティーチング・アシスタント制度（大学院学生が学部の教育補助業務を行う制度）を設け、博士課程の優秀な学生に対し将来の研究者としての資質向上のための教育訓練の機会を与えている点は優れているが、ティーチング・アシスタントの実数が少なく、活用面での検討が必要である。

研究指導法等に関する配慮について、学外における研究活動への参加が奨励され、日本経済学会等の全国的な学会報告においても一定の成果を挙げていることは、優れている。また、大学全体の取組として行われている「大学院生国際学術会議派遣制度」を利用し、経済政策専攻としても過去5年間で7名の博士課程の学生をアメリカ経済学会の大会や、欧州経済学会年次大会に派遣していることは特色ある取組であり、国内の学会についても当該制度拡充の動きが見られる。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定について、各教員の自主性に任されており、透明性を確保するためには、研究科として何らかの工夫が必要である。

学位の授与方針・基準の設定について、口頭試問を公開セミナー方式で実施していることは優れた取組であるが、授与方針・基準に関しては、事務的手続きの説明にとどまっており、改善を要する。博士論文（特に課程博士）の作成にあたって授与条件（例えば、学会発表論文やレフェリー付き学術雑誌論文を要件とするなど）を学生に明示するなどの配慮が望まれる。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用について、院生室には机、椅子、口

ッカー、本棚等が在籍者ごとに用意されているが、現在の定員規模を考慮すると、学生数に比して十分なスペースが与えられているとは言い難い。

関連設備、図書等の資料の整備・活用について、全学の施設としては附属図書館（本館）、情報処理施設、AV施設があり、経済学部棟には、学生が書籍を直接借り出すことが可能な経済学部図書室、閲覧室、コンピュータ室が完備している。全学レベルの取組として、中央大学や東京外国語大学の図書館との提携による相互利用（学生証の提示のみで資料の閲覧・複写が可能）が可能になっており、非常に優れた整備状況が見られる。ただし、土曜日や休暇中の図書館の開館時間が短く学生にとって不便である点、また専任スタッフや専門図書類の充実を求める声もあり、これらの点においては改善の余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学外における研究活動への参加が奨励され、日本経済学会等の全国的な学会報告においても一定の成果を挙げていることは、優れている。

学位の授与方針・基準の設定について、口頭試問を公開セミナー方式で実施していることは優れた取組であるが、授与方針・基準に関しては、事務的手続きの説明にとどまっており、改善を要する。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得、進級、修了及び資格取得などの各段階の状況からの判断について、学生の査読付き学術雑誌への投稿等が積極的に行われており、そうした面から見ると質の高い達成状況を示している。ただし、博士号については、過去5年間で12名を輩出しているが、うち課程博士が4名であり、学位授与システムに問題はないかという点について検討の余地がある。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職などの修了後の進路の状況からの判断について、博士課程修了生のほとんどが大学に就職しており、現在も引き続き研究・教育業務に従事していることから、高い教育水準が達成されている。しかも、その中には留学生でかつ出身国の大学に職を得ている者もあり、教育目的(4)「国内外の学会における重要な研究・教育者の供給源となる」に合致し、優れた達成状況を示している。しかし、修士課程においては民間企業等への就職希望者に対して、研究職志望者に対するものとは異なる教育面の工夫を検討する余地がある。

雇用主の修了生に対する評価結果等からみでの判断について、研究者として大学に就職した者に関しては、非公式に修了生への評判を耳にする機会もあると思われるが、民間企業に就職した者に関しては取組として行なわれてはいない。少人数であるためやむを得ない面もあるが、定期的に修了生についての外部からの評価情報を得る取組を検討する必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

博士課程修了生のほとんどが大学に就職しており、現在も引き続き研究・教育業務に従事していることから、高い教育水準が達成されている。

少人数であるためやむを得ない面もあるが、定期的に修了生についての外部からの評価情報を得る取組を検討する必要がある。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについて、一般の学生に対しては、担当教員が「授業概要・履修案内」を利用したガイダンスを実施するなど相応な取組を行っている。また、留学生に関しては、入学後一人一人に対して、補習・助言役を在籍学生の中から選任し、その報酬を大学側が負担する「外国人留学生チューター制度」を活用し、慣れない環境に置かれた留学生の潜在能力発揮に貢献している。この取組は教育目標(15)「留学生に対する支援体制を整備し、勉学に専念できるよう金銭的負担を軽減することを目標としている。」に照らして、優れた取組である。

学習を進める上での相談・助言体制について、学生の質問や相談を受けることは当然という考えのもとに、自主的な判断によってオフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯）を設定したり、電子メールによる予約制で相談を受けるなど各教員が工夫して対応しているが、組織としての制度化を考慮する余地がある。

学習に対する金銭的支援について、留学生に対しては各種奨学金の他、授業料減免措置も用意されているうえ、国際交流会館に安価な家賃で居住することができるなどの手厚いサービス提供が行われている点は妥当な取組であるが、平成14年度に国際交流会館に居住する留学生がわずか2名である点からみて、周知の取組に改善の余地がある。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できるような環境の整備・活用について、経済学部図書室書庫に自由に出入りでき、閲覧

室が閉室時でも利用できるという点は優れているが、図書室専任スタッフの充実、専門図書の充実については改善の余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

入学後の留学生一人一人に対して、補習・助言役を在籍学生の中から選任し、その報酬を大学側が負担する「外国人留学生チューター制度」を活用し、慣れない環境に置かれた留学生の潜在能力発揮に貢献している。この取組は教育目標(15)「留学生に対する支援体制を整備し、勉学に専念できるよう金銭的負担を軽減することを目標としている。」に照らして、優れた取組である。

自主的な判断によってオフィスアワーを設定したり、電子メールによる予約制で相談を受けるなど各教員が工夫して対応しているが、組織としての制度化を考慮する余地がある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素 1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制について、全学的な取組である「自己点検・評価報告書」の作成を通じて、詳細な自己評価を実施したほか、学部・大学院兼担者会議、社会科学研究科教授会等においても教育の実施状況や問題点の把握に努めているが、授業に対する学生の意見を汲み上げる体制が未整備である点は改善の余地がある。少人数教育であるために、組織だったアンケート調査は困難であるとしても、現状の教育内容以上の要望があるかどうかを把握する仕組みについて検討する必要がある。

外部者による教育活動の評価について、平成 15 年度の 21 世紀 COE プログラム「金融市場のミクロ構造と制度設計」の採択によって、結果的には研究教育内容に関しての一定の評価を得たとはいえる。しかし、これによって組織全体としての外部評価を受けたということにはならず、定期的な外部評価体制の整備の点で改善を要する。

【要素 2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステム及び方策については、教員による授業改善を支援するため、オンライン上で授業記録や講義概要を随時更新できる「ゴーイングシラバス」というシステムを平成 14 年度から一部で試験的に導入している。そうした教育改善の試みは見られるものの、各教員個人の努力や取組に依存するところが大きく、評価結果を改善策に結び付ける組織としてのシステムがないため、今後、そうしたシステムの整備を進める必要がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

システムの外部評価の体制は未整備であり、定期的な外部評価体制の整備の点で改善を要する。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステム及び方策について、教員個人の努力や取組に依存するところが大きく、今後、そうしたシステムの整備を進める必要がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

平成 15 年 4 月には、研究者のみならず高度専門職業人の育成を目的とした社会科学研究科経営学専攻を発足させており、こうした新たな取組は優れている。

大学院志望者に対する情報提供として、研究科独自のパンフレット、説明会などがない点は改善を要する。近年の大学院入学志願者の減少とそれに伴う学生定員割れに関連して、受入方針を再検討するとともに、より一層の PR 活動の強化を検討すべきである。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

学生定員に比して教員数が多いという利点を活かしたきめの細かい少人数教育を行っていることは優れている。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）への取組について、制度的に明確に位置付けられた研究・研修等がこれまで特に行われていない点は改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

学外における研究活動への参加が奨励され、日本経済学会等の全国的な学会報告においても一定の成果を挙げていることは、優れている。

学位の授与方針・基準の設定について、口頭試問を公開セミナー方式で実施していることは優れた取組であるが、授与方針・基準に関しては、事務的手続きの説明にとどまっており、改善を要する。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

博士課程修了生のほとんどが大学に就職しており、現任も引き続き研究・教育業務に従事していることから、高い教育水準が達成されている。

少人数であるためやむを得ない面もあるが、定期的に修了生についての外部からの評価情報を得る取組を検討する必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

入学後の留学生一人一人に対して、補習・助言役を在籍学生の中から選任し、その報酬を大学側が負担する「外国人留学生チューター制度」を活用し、慣れない環境に置かれた留学生の潜在能力発揮に貢献している。この取組は教育目標(15)「留学生に対する支援体制を整備し、勉学に専念できるよう金銭的負担を軽減することを目標としている。」に照らして、優れた取組である。

自主的な判断によってオフィスアワーを設定したり、電子メールによる予約制で相談を受けるなど各教員が工夫して対応しているが、組織としての制度化を考慮する余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

システムの外部評価の体制は未整備であり、定期的な外部評価体制の整備の点で改善を要する。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステム及び方策について、教員個人の努力や取組に依存するところが大きく、今後、そうしたシステムの整備を進める必要がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

本学の大学院組織は 2005 年度の大学改革に合わせて大きく再編されることになっている。とくに従来の社会科学研究所・経済系大学院にあつては、経済学研究科(仮称)が独立し、その中がさらに経済学及び経営学の 2 専攻に分かれることが決まっている。教員数、専門領域の多様性等から、ふさわしい組織形態が整うのである。

そうした本格的な組織変革に先駆けて、2003 年 4 月には、社会科学研究所の下に「経営学専攻(修士課程)」が充足し、研究者養成プログラムと高度専門職業人養成プログラムを提供している。この新専攻は、社会科学研究所経済政策専攻で培ってきた経営学・比較経済分析関連分野の人材育成を土台として、高度職業人養成という今日的要請にも応えるため設置されたものである。

新専攻では教育目標として以下の 3 点を掲げている。

(1) 高度専門職業人の養成

東京都の産業育成、経済の活性化に貢献し、もって国家レベルの産業競争力を強化・発展させていく、そのために必要な起業家的・経営管理能力の育成と、組織・制度面で事業構想を実現できる人材の養成を目的としている。戦略的な思考能力と高度な経営管理に関する知識を有し、国際的に活躍できるビジネス・リーダーとしてプロフェッショナル・キャリアを歩もうとするもの、新しいビジネス・モデルを構想し、それを実現しようとする起業家の養成を中心的に行う。

そのため経済・経営学系のバックグラウンドをもつものだけでなく、法律その他の人文社会科学系出身者、ビジネスに関する技術やアイデアを有する理工系の技術者などを積極的に受け入れ、東京都における新しいビジネスの起業を促進する。

(2) 社会・経営の現実感覚を持った研究者の養成

本経営学専攻では、経営実務に関する知識とアカデミックな知識とを融合した、経営実務感覚を兼ね備えた研究・教育者を養成する。社会人学生であつて、将来、研究者となることを希望する者に対して、博士課程や大学等の研究・教育機関へ進むための科目を提供する。また研究者志望の学生に対して、修士課程の高度専門職業人養成を目的とした授業プログラムを受講することを可能にし、幅広い視野から社会的・制度的・歴史的変遷の踏まえた研究者の養成を行う。

(3) 非営利組織体管理者の養成

東京都ならびに日本を活力あるものにするためには、行政組織・自治体・病院・学校や NGO・NPO 等の非営利組織体の改革と発展が不可欠である。本学の経営学専攻は、組織・制度に関する経営管理を中心としたカリキュラムをその特徴としており、こうした非営利組織体の経営に携る管理者・政策立案者を積極的に受け入れて

いく。こうした社会人学生に対し、高度な経営管理に関する知識を教授するとともに、双方向の研究プロジェクトを検討し、非営利組織体の経営研究を行い、その成果を還元していく。

こうした教育目的・目標を達成するため、新専攻では現・経済政策専攻において必ずしも十分ではなかった教育関連の試みを実行しつつある。

他方、2005 年度には「経済学専攻」として独立する現・経済政策専攻の近代経済学分野に関しては、所属教員によって申請された研究プロジェクト「金融市場のミクロ構造と制度設計」が 2003 年度・文部科学省「21 世紀 COE (Center of Excellence) プログラム」の採択を見たことが特筆に値しよう。このプロジェクトは近年注目されているファイナンス理論とゲーム理論とを融合して、金融市場に関する新しい理論を構築し、その妥当性を確認するための実証分析を行うというものである。今後は、本専攻・近代経済学分野の総力をあげて、国際レベルの卓越した研究拠点形成に臨むこととなる。

卓越した研究拠点としての要件の 1 つは言うまでもなく、大学院教育を中心とした人材育成面の取組である。今回の採択は日本学術振興会を主体とする「第三者評価」により本専攻における大学院教育の実績が一定の評価を得たことを意味している。しかし、教育内容、教育支援等さまざまな面でまだ改善の余地が大きいことは間違いない。本専攻では大学院教育に関してこれまで、小規模でかつ教員 1 人当たりの院生数が少ないという好条件に甘えて、ともすると体系的・組織的取組をおろそかにする傾向がなかったとは言えない。卓越した研究拠点を目指すためにはこの点を改めることが課題となろう。

「経営学専攻」の高度専門職業人養成プログラムによって社会的要請に応えること、そして「経済学専攻」においては COE プロジェクトの遂行を通じて、一級の研究成果を反映した教育を行い優れた研究者を育てること、この 2 つを柱に本専攻は今後とも大学院教育の一層の充実を図る所存である。